

令和4年3月23日

出席者

小鷹 雅晴 石狩市 企画経済部長

阿部 仁 石狩湾新港企業団地連絡協議会 会長
諏訪 裕文 農林水産省北海道農政事務所 事業支援課再生可能エネルギー推進係長
堂屋敷 誠 石狩市 企画経済部 企業連携推進課長

1. 開会

2. 議題

議案第1号

農山漁村再生可能エネルギー法活用協議会 規約（案）について、事務局から説明の後、原案どおり承認された。

議案第2号

役員について、事務局提案のとおり承認された。これにより、会長は石狩市企画経済部長 小鷹 雅晴
副会長は石狩市森林組合代表理事組合長 菅原 道夫 が就任した。

議案第3号

農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（案）について、事務局から説明の後、当日欠席された北海道立総合研究機構の北口様からのご提言を紹介し、原案どおり承認された。

北口様からの提言は以下のとおり。

○地球温暖化抑制に資する重要な取り組みとしますので、是非進めていただきたいと思えますとともに、持続的な事業となるよう期待しております。

○年間の林地残材等の使用量が年間十萬トン以上になると思いますが、道内からの持続的な資源の確保についてしっかりとした見通しを立てた上で事業を進めていただければと存じます。

○地球温暖化抑制に、より貢献するために排熱の有効利用を検討することが良いと思えます。熱が余るのであれば、資源循環の観点から、冬季間の苗木栽培の熱源などに利用してはいかがでしょうか。ご検討いただければと存じます。

○FITを活用した売電となるとのことですが、FIT終了後すぐに撤退となれば、この関連事業での雇用や、森林関係者の関連事業が失われてしまいます。そのようにならないよう、FIT終了後も継続した発電事業が望まれますので、ご検討いただければと存じます。

○建設予定地は、全国的に知名度のある野外音楽フェスティバルの開催場所に隣接しています

ので、景観の保持には十分留意願います。

3. その他

発電事業計画について、XXXXXXXXXXからコメントをいただいた。コメント概要は以下のとおり。

○本事業は、基本計画（案）に書かれている内容に加え、林産物の有効利用の観点からも意義がある。

○道央地区未利用バイオマス供給協議会や各森林組合と連携し、安定的な燃料体制を構築し、設備面、ファイナンス面、インフラ面についても整えて、投資決定すべく調整をしているところ。

○なんとしても本事業を実施したいと考えており、今後ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いする。

4. 閉会

以上